

「平成30年（2018年）7月豪雨」 緊急募金開始のお知らせ



このたびの豪雨で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、代表理事会長：本田英一）は、被災者のくらしの再建と現地の復興活動を支援するため、全国の会員生協に緊急募金（募金名称：「2018年7月西日本豪雨緊急支援募金」）を呼びかけます。

会員生協から日本生協連に寄せられた募金は、被災地の自治体を通じて義援金として被災者へ届ける他、支援金として被災者支援の活動などに活用いたします。

記

1. 期 間

2018年7月12日（木）～9月20日（木）（予定）

2. 募金方法

全国の会員生協の店舗および宅配など

3. 募 金 先

①義援金（自治体を通じて被災された方に直接配分）

中四国地方を中心に、被害の大きい都道府県・市町村への送金を予定しています。

②支援金（民間団体が行う被災地の生活支援などの活動に活用）

被災地の復興支援・生活支援を行う民間団体の中間支援組織などへの支援を想定しています。

以上

<お問い合わせ先>

日本生協連 広報部

TEL : 03-5778-8106